

<p>システム適合性</p> <p>検出の確認：ガスクロマトグラフィー用 パルミチン酸メチル、ガスクロマトグラフィー用ステアリン酸メチル及び ガスクロマトグラフィー用オレイン酸メチル0.1gずつをヘキサン5mLに 溶かし、システム適合性試験用溶液とする。システム適合性試験用溶液1mL を正確に量り、ヘキサンを加えて正確に50mLとする。この液1mLを正確に 量り、ヘキサンを加えて正確に10mLとする。この液2μLから得たオレ イン酸メチルのピーク面積がシステム適合性試験用溶液のオレイン酸メ チルのピーク面積の0.14～0.26%になることを確認する。</p> <p>システムの性能：システム適合性試験用 溶液2μLにつき、上記の条件で操作するとき、パルミチン酸メチル、ステ アリン酸メチル、オレイン酸メチルの順に流出し、パルミチン酸メチルとス テアリン酸メチル及びステアリン酸メチルとオレイン酸メチルの分離度 はそれぞれ4以上及び1.5以上である。</p> <p>システムの再現性：システム適合性試験 用溶液2μLにつき、上記の条件で試験を6回繰り返すとき、オレイン酸メ チルのピーク面積の相対標準偏差は2.0%以下である。</p> <p>(2) (省略)</p> <p>(3) ヒ素 本品1.0gをとり、第3法によ り検液を調製し、試験を行う(2ppm以下)。</p> <p>(4) 脂肪油及び鉱物油 (省略)</p>	<p>なるように調整する。</p> <p>検出感度：試料溶液2μLから得た主ピ ークのピーク高さがフルスケールの 30%以上になるように調整する。</p> <p>面積測定範囲：溶媒ピークの後から主ピ ークの保持時間の約2倍の範囲。</p> <p>システム適合性</p> <p>システムの性能：標準溶液2μLにつき、 上記の条件で操作するとき、パルミチ ン酸メチル、ステアリン酸メチル、オ レイン酸メチルの順に溶出し、それぞ れの分離度は4以上である。</p> <p>システムの再現性：標準溶液2μLにつ き、上記の条件で試験を6回繰り返す とき、オレイン酸メチルのピーク面積 の相対標準偏差は2.0%以下である。</p> <p>(2) (省略)</p> <p>(3) ヒ素 本品1.0gをとり、第3法によ り検液を調製し、装置Bを用いる方法により 試験を行う(2ppm以下)。</p> <p>(1) 脂肪油及び鉱物油 (省略)</p>
---	--

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

大豆レシチン

新	旧
<p>純度試験</p> <p>(2) ヒ素 本品 1.0 g をとり、第3法により検液を調整し、試験を行う (2 ppm 以下)。</p>	<p>純度試験</p> <p>(2) ヒ素 本品 1.0 g をとり、第3法により検液を調整し、<u>装置 B を用いる方法により</u>試験を行う (2 ppm 以下)。</p>
<p>乾燥減量 1.5 % 以下 (3 g, 105°C, 1時間)。 <u>本品が粉末の場合は、乾燥減量試験法により試験を行う。本品が粒又は粘性の液の場合には、本品約 3 g を、あらかじめ 105°C で 1 時間乾燥し、質量を精密に量った海砂約 15 g 及び質量を精密に量った小ガラス棒と共にはかり瓶に入れ、その質量を精密に量り、小ガラス棒を用いて速やかに粉碎して 2 mm 以下の大きさにし、又は均一に混合した後、小ガラス棒と共に 105°C で 1 時間乾燥する。</u></p>	<p>水分 1.5 % 以下 (1 g, 直接滴定)。</p>

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

タウマチン

新	旧
<p>性状 本品は淡黄褐色～灰褐色の粉末又は薄片で、においはなく、味は極めて甘い。 <u>本品の水溶液(1→100000)</u>でも甘味がある。 本品は水に溶けやすく、エタノール(99.5)にほとんど溶けない。 本品は吸湿性である。</p>	<p>性状 本品は淡黄褐色～灰褐色の粉末又は薄片で、においはなく、味は極めて甘く、<u>10万倍</u>の水溶液でも甘味がある。 本品は水に溶けやすく、エタノール(99.5)にほとんど溶けない。 本品は吸湿性である。</p>
<p>吸光度 本品の水溶液(1→2000)につき、紫外可視吸光度測定法により吸収スペクトルを測定するとき、波長276～280nmに吸収の極大を示し、この波長における比吸光度は、<u>換算した乾燥物に対し、11.8～13.4</u>である。</p>	<p>比吸光度 本品の水溶液(1→2000)につき、紫外可視吸光度測定法により吸収スペクトルを測定するとき、波長276～280nmに吸収の極大を示し、この波長における比吸光度は<u>12.0～12.5</u>である。</p>
<p>純度試験</p> <p>(3) アルミニウム 本品の<u>換算した乾燥物2.0g</u>に対応する量を精密に量り、弱く加熱して炭化する。冷後、硫酸少量を加え、白煙が生じなくなるまで注意して加熱した後、450～550°Cで強熱して灰化する。冷後、0.2mol/L塩酸試液を加え、正確に25mLとし、試料溶液とする。別にアルミニウム標準原液適量を正確に量り、水を加えて1mL中にアルミニウム(Al:26.98)2.0～10.0μgを含むように薄め、<u>アルミニウム定量用標準溶液</u>とする。試料溶液及び<u>アルミニウム定量用標準溶液</u>につき、次の条件で原子吸光光度法により試験を行い、<u>アルミニウム定量用標準溶液</u>の吸光度から得た検量線を用いて試料溶液のアルミニウム含量を求める(100ppm以下)。</p> <p>100ppm以下である。</p>	<p>純度試験</p> <p>(4) アルミニウム 本品2.0gを量り、弱く加熱して炭化する。冷後、硫酸少量を加え、白煙が生じなくなるまで注意して加熱した後、450～550°Cで強熱して灰化する。その後、0.2mol/L塩酸試液で全量を25mLとし、試料溶液とする。別にアルミニウム標準原液適量を正確に量り、水を加えて1mL中にアルミニウム(Al:26.98)2.0～10.0μgを含むように薄め、<u>標準溶液</u>とする。試料溶液及び<u>標準溶液</u>につき、次の条件で原子吸光光度法により試験を行い、<u>標準溶液</u>の吸光度から得た検量線を用いて試料溶液のアルミニウム含量を求める(100ppm以下)。</p> <p>使用ガス： 可燃性ガス<u>アセチレン</u> 支燃性ガス<u>亜酸化窒素</u></p>

<p>使用ガス：</p> <p>可燃性ガス：アセチレン</p> <p>支燃性ガス：亜酸化窒素</p> <p>ランプ：アルミニウム中空陰極ランプ 波長：309.3 nm</p> <p>(4) ヒ素 本品 1.0g をとり、第3法により検液を調製し、試験を行う (2 ppm 以下)。</p> <p>(5) 炭水化物 本品の換算した乾燥物 0.5 g に対応する量を精密に量り、塩酸で pH 3.0 に調整した水に溶かし、正確に 50 mL とする。この液 0.10 mL をとり、システイン・硫酸試液 6 mL を正確に加え、水浴中で 3 分間加熱した後、冷水で 5 分間冷却し、試料溶液とする。別にブドウ糖適量を精密に量り、水を加えて 1 mL 中にブドウ糖 ($C_6H_{12}O_6$: 180.16) 10 ~ 100 μg を含むように薄め、これらの液につき、試料溶液と同様に操作し、標準溶液とする。試料溶液及び各標準溶液につき、塩酸で pH 3.0 に調整した水 0.10 mL を用いて同様に操作して得た液を対照とする。紫外可視吸光度測定法により試験を行い、波長 400nm における吸光度を測定する。各標準溶液から得た吸光度から、縦軸を吸光度、横軸を濃度とする検量線を作成する。これに試料溶液から得られた吸光度をあてて試料溶液中のブドウ糖含量を求め、試料 1 g 中の炭水化物 (%) として計算するとき、3.0 % 以下である。</p>	<p>ランプ：アルミニウム中空陰極ランプ 波長：309.3 nm</p> <p>(3) ヒ素 本品 1.0 g をとり、第3法により検液を調製し、装置 B を用いる方法により試験を行う (2 ppm 以下)。</p> <p>(5) 炭水化物 本品約 0.5 g を精密に量り、塩酸で pH 3 に調整した水に溶かして 50 mL とする。この液 0.10 mL をとり、システイン・硫酸試液 6 mL を正確に加え、水浴中で 3 分間加熱した後、冷水で 5 分間冷却し、試料溶液とする。また、塩酸で pH 3 に調整した水 0.10 mL について同様に操作し、対照液とする。試料溶液につき、対照液を対照として紫外可視吸光度測定法により試験を行い、波長 400 nm における吸光度を測定する (3.0 % 以下)。</p> <p>炭水化物含量 (%) =</p> $\frac{\text{試料吸光度} \times 1000}{(100 - \text{タウマチンの乾燥減量}) \times f}$ <p>$f = \frac{\text{試料採取量 (g)}}{0.5}$</p> <p>乾燥減量 6.0 % 以下 (1 g, 105°C, 3 時間)</p> <p>強熱残分 2.0 % 以下 (1 g, 乾燥物換算)</p> <p>定量法 本品を乾燥し、その約 0.015 g を精密に</p> <p>乾燥減量 9.0 % 以下 (1 g, 105°C, 3 時間)</p> <p>強熱残分 1.0 % 以下 (1 g)</p> <p>定量法 本品を乾燥し、その約 0.015 g を精密に</p>

に量り、窒素定量法により試験を行う。

$$0.005 \text{ mol/L 硫酸 } 1\text{mL} = \underline{0.1401 \text{ mg N}}$$

量り、窒素定量法により試験を行う。

$$0.005 \text{ mol/L 硫酸 } 1\text{mL} = \underline{0.14007 \text{ mg N}}$$

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

テルペン樹脂

新	旧
<p>性状 本品は淡黄色半透明なフレーク状の碎きやすい固体で、においはない。 <u>本品はトルエンに極めて溶けやすく、ジエチルエーテルに溶けやすく、水又はエタノール(95)にほとんど溶けない。</u></p>	<p>性状 本品は淡黄色半透明なフレーク状の碎きやすい固体で、においはない。 <u>本品はクロロホルムに極めて溶けやすく、トルエンに溶けやすく、水、エタノール(95)又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。</u></p>
<p>確認試験 本品を<u>ジエチルエーテル</u>に溶かし、この溶液を窓板に薄く塗りつけ、<u>ジエチルエーテル</u>を蒸発して得た薄膜につき、赤外吸収スペクトル測定法の薄膜法により測定するとき、波数 <u>2930 cm⁻¹, 1465 cm⁻¹, 1385 cm⁻¹ 及び 1365 cm⁻¹</u> 付近に吸収を認める。</p>	<p>確認試験 本品を<u>クロロホルム</u>に溶かし、この溶液を窓板に薄く塗りつけ、<u>クロロホルム</u>を蒸発して得た薄膜につき、赤外吸収スペクトル測定法の薄膜法により測定するとき、波数 <u>2940 cm⁻¹, 1452 cm⁻¹ 及び 1400 cm⁻¹～1360 cm⁻¹ (分岐)</u> 付近に吸収を認める。</p>
<p>軟化点 110～120°C (1)装置 図1～5に示すものを用いる。 A : 鋼球 (径 9.5 mm, <u>質量</u> 3.5 g) B : 環 (黄銅製で、その概略は図2による) C : 環の支持板 (金属製で、その概略は図3による) D : 底板 (その概略は図4による。対流孔Jを40個もつ) E : 定置板 (その概略は図5による) F : <u>温度計</u> (その水銀球の中心が、環の指示板Cの下面と同じ高さになるようにする) G : ガラス容器 H : 環の支持孔 I : 温度計の水銀球に入る穴 J : 対流孔 (径約4mm)</p>	<p>軟化点 110～120°C (1)装置 図1～5に示すものを用いる。 A : 鋼球 (径 9.5 mm, <u>重さ</u> 3.5 g) B : 環 (黄銅製で、その概略は図2による) C : 環の支持板 (金属製で、その概略は図3による) D : 底板 (その概略は図4による。対流孔Jを40個もつ) E : 定置板 (その概略は図5による) F : <u>温度計1号</u> (その水銀球の中心が、環の指示板Cの下面と同じ高さになるようにする) G : ガラス容器 H : 環の支持孔 I : 温度計の水銀球に入る穴 J : 対流孔 (径約4mm)</p>

[図：省略]

[図：省略]

(以下省略)	(以下省略)
--------	--------

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

トリエチレングリコール

新	旧
<p>純度試験</p> <p>(2) エチレングリコール及びジエチレングリコール 本品 4.0 g を水に溶かし、正確に 10 mL とし、試料溶液とする。別にエチレングリコール及びジエチレングリコール約 <u>50 mg</u> ずつを精密に量り、水に溶かし、正確に 100 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 2 μL ずつを正確にとり、次の条件で<u>ガスクロマトグラフィー</u>により試験を行う。それぞれの液のエチレングリコールのピーク高さ H_{Ta} 及び H_{Sa} 並びにジエチレングリコールのピーク高さ H_{Tb} 及び H_{Sb} を測定し、エチレングリコール及びジエチレングリコールの量を求めるとき、エチレングリコールとジエチレングリコールの含量の和は 0.25% 以下である。</p> <p>エチレングリコールの量 (mg) $= M_a \times H_{Ta} / H_{Sa} \times 1/10$</p> <p>ジエチレングリコールの量 (mg) $= M_b \times H_{Tb} / H_{Sb} \times 1/10$</p> <p><u>$M_a$</u> : エチレングリコールの秤取量 (mg) <u>M_b</u> : ジエチレングリコールの秤取量 (mg)</p> <p>操作条件</p> <p>検出器：水素炎イオン化検出器 カラム：内径約 3 mm, 長さ約 1.5 m の管に<u>ガスクロマトグラフィー用 D-ソルビトール</u>を 150 ~ 180 μm の<u>ガスクロマトグラフィー用ケイソウ土</u>に 12 % の割合で被覆したものを充てんする。 カラム温度：165°C 付近の一定温度</p>	<p>純度試験</p> <p>(2) エチレングリコール及びジエチレングリコール 本品 4.0 g を水に溶かし、正確に 10 mL とし、試料溶液とする。別にエチレングリコール及びジエチレングリコール約 <u>0.05 g</u> ずつを精密に量り、水に溶かし、正確に 100 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 2 μL ずつを正確にとり、次の条件で<u>ガスクロマトグラフ法</u>により試験を行う。それぞれの液のエチレングリコールのピーク高さ H_{Ta} 及び H_{Sa} 並びにジエチレングリコールのピーク高さ H_{Tb} 及び H_{Sb} を測定し、エチレングリコール及びジエチレングリコールの量を求めるとき、エチレングリコールとジエチレングリコールの含量の和は 0.25% 以下である。</p> <p>エチレングリコールの量 (mg) $=$ <u>ガスクロマトグラフ用エチレングリコールの量 (mg)</u> $\times H_{Ta} / H_{Sa} \times 1/10$</p> <p>ジエチレングリコールの量 (mg) $=$ <u>ガスクロマトグラフ用ジエチレングリコールの量 (mg)</u> $\times H_{Tb} / H_{Sb} \times 1/10$</p> <p>操作条件</p> <p>検出器：水素炎イオン化検出器 カラム：内径約 3 mm, 長さ約 1.5 m の管に<u>ガスクロマトグラフ用 D-ソルビトール</u>を 150~180 μm の<u>ガスクロマトグラフ用ケイソウ土</u>に 12 % の割合で被覆したものを充てんする。 カラム温度：165°C 付近の一定温度</p>

<p>キャリヤーガス：窒素又はヘリウム 流量：ジエチレングリコールの保持時間が約8分になるように調整する。 カラムの選定：標準溶液2μLにつき、上記の条件で操作するとき、エチレングリコール、ジエチレングリコールの順に流出し、それぞれのピークが完全に分離するものを用いる。 検出感度：標準溶液2μLから得たジエチレングリコールのピーク高さがフルスケールの約80%になるように調整する。</p>	<p>キャリヤーガス：窒素又はヘリウム 流量：ジエチレングリコールの保持時間が約8分になるように調整する。 カラムの選定：標準溶液2μLにつき、上記の条件で操作するとき、エチレングリコール、ジエチレングリコールの順に流出し、それぞれのピークが完全に分離するものを用いる。 検出感度：標準溶液2μLから得たジエチレングリコールのピーク高さがフルスケールの約80%になるように調整する。</p>
--	--

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

乳糖造粒物

新	旧
<p>定量法</p> <p>(1) ヒドロキシプロピルセルロース 本品を乾燥し、その約 8 g を精密に量り (W)、質量既知の共栓付き遠心沈殿管に入れ、エタノール (99.5) 40 mL を加えて約 30 分間激しく振り混ぜる。これを毎分 4000 回転で 20 分間遠心分離した後、遠心沈殿管の質量を量り、加えられたエタノール (99.5) の質量 (W_1) を算出する。上澄液約 20 mL をあらかじめ 80°C で 30 分間乾燥した質量既知の秤量瓶に量り (W_2)、秤量瓶のふたを半開きにして水浴上で蒸発乾固し、残留物を 80°C で 2 時間乾燥し、その質量を精密に量る (W_3)。</p> <p>ヒドロキシプロピルセルロースの量 (%)</p> $= \frac{W_1 \times W_3}{W \times (W_2 - W_3)} \times 100$ <p>W : 試料採取量 (g) W_1 : 加えたエタノール (99.5) の質量 (g) W_2 : 上澄液の秤取量 (g) W_3 : 上澄液の蒸発乾固、乾燥後の残留物の質量 (g)</p>	<p>定量法</p> <p>(1) ヒドロキシプロピルセルロース 本品を乾燥し、その約 8g を精密に量り (W)、質量既知の共栓付き遠心沈殿管に入れ、エタノール (99.5) 40 mL を加えて約 30 分間激しく振り混ぜる。これを毎分 4000 回転で 20 分間遠心分離した後、遠心沈殿管の質量を量り、加えられたエタノール (99.5) の質量 (W_1) を算出する。上澄液約 20 mL をあらかじめ 80°C で 30 分間乾燥した質量既知の秤量瓶に量り (W_2)、秤量瓶のふたを半開きにして水浴上で蒸発乾固し、残留物を 80°C で 2 時間乾燥し、その質量を精密に量る (W_3)。</p> <p>ヒドロキシプロピルセルロースの量 (%)</p> $= \frac{W_1 \times W_3}{W \times (W_2 - W_3)} \times 100$ <p>W : 試料採取量 (g) W_1 : 加えたエタノール (99.5) の質量 (g) W_2 : 上澄液の秤取量 (g) W_3 : 上澄液の蒸発乾固、乾燥後の残留物の質量 (g)</p>

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

ヒドロキシプロピルメチルセルロース 2910・ 酸化チタン・マクロゴール 400 混合物

新	旧
<p>(基原)</p> <p>本品は<u>ヒプロメロース</u>（日局）、酸化チタン（日局）及びマクロゴール（日局）の混合物である。</p> <p>本品を乾燥したものは定量するとき、<u>ヒプロメロース由来のメトキシ基</u>（-OCH₃ : 31.03）17.0～19.0 %、<u>ヒドロキシプロポキシ基</u>（-OC₃H₆OH : 75.09）4.0～7.5 % を含むほか、酸化チタン（TiO₂ : 79.87）28.0～34.5 % 及びマクロゴール 400 5.5～7.0 % を含む。</p>	<p>(基原)</p> <p>本品は<u>ヒドロキシプロピルメチルセルロース 2910</u>（日局）、酸化チタン（日局）及びマクロゴール（日局）の混合物である。</p> <p>本品を乾燥したものは定量するとき、<u>ヒドロキシプロピルメチルセルロース 2910</u>由來のメトキシ基（-OCH₃ : 31.03）17.0～19.0 %、<u>ヒドロキシプロコキシ基</u>（-OC₃H₆OH : 75.09）4.0～7.5 % を含むほか、酸化チタン（TiO₂ : 79.87）28.0～34.5 % 及びマクロゴール 400 5.5～7.0 % を含む。</p>
<p>定量法</p> <p>(1) ヒドロキシプロピルメチルセルロース 2910 及びマクロゴール 400</p> <p>(i) 装置</p> <p>分解瓶：5 mL のガラス製耐圧ねじ口瓶で、底部の内側が円すい状となっており、外径 20 mm、首部までの高さが 50 mm、高さ約 30 mm までの容積が 2 mL で、栓は耐熱性樹脂製、内栓又はシールはフッ素樹脂製のもの。</p> <p>加熱器：(省略)</p> <p>(ii) 操作法</p> <p>本品を乾燥し、その約 0.032g を精密に量り、分解瓶に入れ、アジピン酸 0.065g、内標準溶液 1.0mL 及びヨウ化水素酸 2.0mL を加え、密栓し、その質量を精密に量る。</p> <p>(中略)</p>	<p>定量法</p> <p>(1) ヒドロキシプロピルメチルセルロース 2910 及びマクロゴール 400</p> <p>(i) 装置</p> <p>分解瓶：5mL のガラス製耐圧ねじ口瓶で、底部の内側が円すい状となっており、外径 20 mm、首部までの高さが 50 mm、高さ約 30 mm までの容積が 2 mL で、栓は耐熱性樹脂製、内栓又はシールはフッ素樹脂製のもの。</p> <p>加熱器：(省略)</p> <p>(ii) 操作法</p> <p>本品を乾燥し、その約 0.032g を精密に量り、分解瓶に入れ、アジピン酸 0.065g、内標準溶液 1.0mL 及びヨウ化水素酸 2.0mL を加え、密栓し、その質量を精密に量る。</p> <p>(中略)</p>

別に定量用マクロゴール400約2mgを精密に量り、以下試料溶液と同様に操作し、標準溶液(2)とし、内標準物質のピーク面積に対するヨードエタンのピーク面積の比 Q_{Sb} を求める。

$$\begin{aligned} & \text{メトキシ基} (\text{CH}_3\text{O}) \text{ の量 } (\%) \\ &= Q_{Ta} / Q_{Sa} \times W_{Sa} / \text{試料の量 (mg)} \\ &\quad \times 21.864 \end{aligned}$$

ヒドロキシプロポキシ基 ($\text{C}_3\text{H}_7\text{O}_2$) の量 (%)

$$\begin{aligned} &= Q_{Tc} / Q_{Sc} \times W_{Sc} / \text{試料の量 (mg)} \\ &\quad \times 44.17 \end{aligned}$$

W_{Sa} : 標準溶液(1)中のヨードメタンの量 (mg)

W_{Sc} : 標準溶液(1)中のヨウ化イソプロピルの量 (mg)

本品中のマクロゴール400の量 (%)

$$\begin{aligned} &= Q_{Tb} / Q_{Sb} \times W_{Sb} / \text{試料の量 (mg)} \\ &\quad \times 100 \end{aligned}$$

W_{Sb} : 定量用マクロゴール400の量 (mg)
内標準溶液 n -オクタンの o -キシレン溶液 (1→50)

操作条件 (省略)

(2) 酸化チタン 本品を乾燥し、その約0.1gを精密に量り、るつぼに入れ、初めは弱く注意しながら加熱し、徐々に強熱して灰化する。冷後、残留物に無水硫酸ナトリウム1g、水2mL及び硫酸2mLを加え、液が黄色透明になるまで穏やかに加熱する。冷後、るつぼの内容物を薄めた硫酸(1→4)20mLで加温して洗い込み、更に水で数回洗った後、水を加えて正確に100mLとし、試料溶

別に定量用マクロゴール400約2mgを精密に量り、以下試料溶液と同様に操作し、標準溶液(2)とし、内標準物質のピーク面積に対するヨードエタンのピーク面積の比 Q_{Sb} を求める。

メトキシ基 (CH_3O) の量 (%)

$$= \frac{Q_{Ta}}{Q_{Sa}} \times \frac{W_{Sa}}{\text{試料の量 (mg)}} \times 21.864$$

ヒドロキシプロコキシ基 ($\text{C}_3\text{H}_7\text{O}_2$) の量 (%)

$$= \frac{Q_{Tc}}{Q_{Sc}} \times \frac{W_{Sc}}{\text{試料の量 (mg)}} \times 44.17$$

W_{Sa} : 標準溶液(1)中のヨードメタンの量 (mg)

W_{Sc} : 標準溶液(1)中のヨウ化イソプロピルの量 (mg)

本品中のマクロゴール400の量 (%)

$$= \frac{Q_{Tb}}{Q_{Sb}} \times \frac{W_{Sb}}{\text{試料の量 (mg)}} \times 100$$

W_{Sb} : 定量用マクロゴール400の量 (mg)
内標準溶液 n -オクタンの o -キシレン溶液 (1→50)

操作条件 (省略)

(2) 酸化チタン 本品を乾燥し、その約0.1gを精密に量り、るつぼに入れ、初めは弱く注意しながら加熱し、徐々に強熱して灰化する。冷後、残留物に無水硫酸ナトリウム1g、水2mL及び硫酸2mLを加え、液が黄色透明になるまで穏やかに加熱する。冷後、るつぼの内容物を薄めた硫酸(1→4)20mLで加温して洗い込み、更に水で数回洗った後、水を加えて正確に100mLとし、試料溶

液とする。別にチタン標準原液 10 mL を正確に量り、水を加えて正確に 50 mL とし、チタン標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 10 mL ずつを正確に量り、薄めた硫酸（1→2）10 mL、薄めたリン酸（1→2）10 mL 及び水 50 mL を加えた後、更に過酸化水素試液 5 mL を加え、水を加えて正確に 100 mL とし、よく振り混ぜ、5 分間放置する。これらの液につき、水を対照とし、紫外可視吸光度測定法により試験を行う。試料溶液及び標準溶液から得たそれぞれの液の波長 400 nm における吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

試料中の酸化チタン (TiO_2) の量 (%)

$$= \text{チタン標準溶液の濃度 (ppm)} \\ \times A_T / A_S \times 1.668 / \text{試料の量 (g)} \\ \times 0.01$$

1.668 : 酸化チタン (TiO_2) の分子量/チタン (Ti) の原子量

液とする。別にチタン標準原液 10 mL を正確に量り、水を加えて正確に 50 mL とし、チタン標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 10 mL ずつを正確に量り、薄めた硫酸（1→2）10 mL、薄めたリン酸（1→2）10 mL 及び水 50 mL を加えた後、更に過酸化水素試液 5 mL を加え、水を対照とし、紫外可視吸光度測定法により試験を行う。試料溶液及び標準溶液から得たそれぞれの液の波長 400 nm における吸光度 A_T 及び A_S を測定する。

試料中の酸化チタン (TiO_2) の量 (%)

$$= \text{チタン標準溶液の濃度 (ppm)} \\ \times \frac{A_T}{A_S} \times \frac{1.668}{\text{試料の量 (g)}} \times 0.01$$

1.668 : 酸化チタン (TiO_2) の分子量/チタン (Ti) の原子量

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

フェニルエチルアルコール変性アルコール（95 vol%）

新	旧
<p>(基原)</p> <p>本品はエタノール（日局）に、<u>β-フェニルエチルアルコール</u>を加えて変性したものである。</p> <p>本品はエタノール（C₂H₆O）95.13～95.63 vol%を含む（15℃における比重法による）。</p> <p>本品は定量するとき、<u>β-フェニルエチルアルコール</u>（C₈H₁₀O）0.1575～0.1925 w/v%を含む。</p>	<p>(基原)</p> <p>本品はエタノール（日局）200 Lにつき、<u>フェニルエチルアルコール</u>350 gを加えて変性したものである。</p> <p>本品はエタノール（C₂H₆O）95.13～95.63 vol%を含む（15℃における比重法による）。</p>
(削除)	<p>純度試験 蒸発残留物 本品 40 mLを正確に量り、水浴上で蒸発した後、残留物を105℃で1時間乾燥するとき、その量は0.063～0.077 gである。</p>
<p><u>定量法</u> β-フェニルエチルアルコール 本品を試料溶液とし、別にβ-フェニルエチルアルコール標準品約0.175 gを精密に量り、エタノール（95）を加えて正確に100 mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液1 μLずつを正確にとり、次の条件でガスクロマトグラフィーにより試験を行う。それぞれの液のβ-フェニルエチルアルコールのピーク面積A_T及びA_Sを測定し、β-フェニルエチルアルコールの量を求める。</p> <p>β-フェニルエチルアルコールの量(mg) $= M_S \times A_T / A_S$ $M_S : \beta\text{-フェニルエチルアルコール標準品の秤取量 (mg)}$ </p> <p>試験条件</p> <p>検出器：水素炎イオン化検出器</p>	

カラム：内径 0.53 mm, 長さ 30 m のフューズドシリカ管の内面にガスクロマトグラフィー用ポリエチレングリコール 20M を厚さ 1 μm で被覆する。

カラム温度：150°C 付近の一定温度

キャリヤーガス：ヘリウム

流量： β -フェニルエチルアルコールの保持時間が約 12 分になるように調整する。

スプリット比：1 : 20

システム適合性

システムの性能：標準溶液 1 μL につき、上記の条件で操作するとき、 β -フェニルエチルアルコールの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 25000 段以上、1.5 以下である。

システムの再現性：標準溶液 1 μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、 β -フェニルエチルアルコールのピーク面積の相対標準偏差は 1.0 % 以下である。

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

フェニルエチルアルコール変性アルコール (99 vol%)

新	旧
<p>(基原)</p> <p>本品は無水エタノール（日局）に、<u>β-フェニルエチルアルコール</u>を加えて変性したものである。</p> <p>本品はエタノール (C_2H_6O) 99.05 ~ 99.86 vol% を含む（15°Cにおける比重法による）。</p> <p><u>本品は定量するとき、β-フェニルエチルアルコール ($C_8H_{10}O$) 0.1575 ~ 0.1925 w/v% を含む。</u></p>	<p>(基原)</p> <p>本品は無水エタノール（日局）<u>200 L</u>に、<u>β-フェニルエチルアルコール 350 g</u>を加えて変性したものである。</p> <p>本品はエタノール (C_2H_6O) 99.05~99.86 vol% を含む（15°Cにおける比重法による）。</p>
<p>(削除)</p>	<p><u>純度試験</u> 蒸発残留物 本品 40 mL を正確に量り、水浴上で蒸発した後、残留物を 105°C で 1 時間乾燥するとき、その量は 0.063~0.077 g である。</p>
<p><u>定量法</u> β-フェニルエチルアルコール 本品を試料溶液とし、別に β-フェニルエチルアルコール標準品約 0.175 g を精密に量り、エタノール (99.5) を加えて正確に 100 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 1 μL ずつを正確にとり、次の条件でガスクロマトグラフィーにより試験を行う。それぞれの液の β-フェニルエチルアルコールのピーク面積 A_T 及び A_S を測定し、β-フェニルエチルアルコールの量を求める。</p> <p>β-フェニルエチルアルコールの量 (mg) $= M_S \times A_T / A_S$</p> <p><u>M_S : β-フェニルエチルアルコール標準品の秤取量 (mg)</u></p> <p><u>試験条件</u></p> <p>検出器：水素炎イオン化検出器</p>	

カラム：内径 0.53 mm, 長さ 30 m のフェーズドシリカ管の内面にガスクロマトグラフィー用ポリエチレングリコール 20M を厚さ 1 μm で被覆する。

カラム温度：150°C 付近の一定温度

キャリヤーガス：ヘリウム

流量： β -フェニルエチルアルコールの保持時間が約 12 分になるように調整する。

スプリット比：1 : 20

システム適合性

システムの性能：標準溶液 1 μL につき、上記の条件で操作するとき、 β -フェニルエチルアルコールの理論段数及びシンメトリー係数は、それぞれ 25000 段以上、1.5 以下である。

システムの再現性：標準溶液 1 μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、 β -フェニルエチルアルコールのピーク面積の相対標準偏差は 1.0 % 以下である。

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

粉 糖

新	旧
<p>(基原)</p> <p>本品は<u>精製白糖</u>（日局）に<u>固結防止</u>のためトウモロコシデンプン（日局）を添加し、粉碎したものである。</p> <p>本品を乾燥したものは定量するとき、ショ糖（C₁₂H₂₂O₁₁ : 342.30）96.0 ~ 99.0 % 及びトウモロコシデンプン 1.0 ~ 4.0 % を含む。</p>	<p>(基原)</p> <p>本品は<u>白糖</u>（日局）に<u>塊化防止</u>のためトウモロコシデンプン（日局）を添加し、粉碎したものである。</p> <p>本品を乾燥したものは定量するとき、ショ糖（C₁₂H₂₂O₁₁ : 342.30）96.0~99.0 % 及びトウモロコシデンプン 1.0~4.0 % を含む。</p>
<p>定量法</p> <p>(1) ショ糖 本品を乾燥し、その約 13 g を精密に量り、水 50 mL を加えて 30 分間振り混ぜる。これをガラスろ過器（G4）を用いてろ過し、水約 30mL で洗い、ろ液及び洗液を合わせ、水を加えて正確に 200 mL とする。この液につき、旋光度測定法により 20 ± 1°C, 層長 100 mm で旋光度 $\underline{\alpha}_D^{20}$ を測定する。</p> $\text{ショ糖含量 (\%)} = \frac{\text{本品の}[\alpha]_D^{20}}{66.5} \times 100$ $[\alpha]_D^{20} = \frac{\alpha}{M}$ <p>α : 偏光面を回転した角度。 M : 試料の量 (g) × 1/200 66.5 : ショ糖の比旋光度 $[\alpha]_D^{20}$</p>	<p>定量法</p> <p>(1) ショ糖 本品を乾燥し、その約 13 g を精密に量り、水 50 mL を加えて 30 分間振り混ぜる。これをガラスろ過器（G4）を用いてろ過し、水約 30mL で洗い、ろ液及び洗液を合わせ、水を加えて正確に 200 mL とする。この液につき、旋光度測定法により 20 ± 1°C, 層長 100 mm で旋光度 $\underline{\alpha}_D^{20}$ を測定する。</p> $\text{ショ糖含量 (\%)} = \frac{\text{本品の}[\alpha]_D^{20}}{66.5} \times 100$ $[\alpha]_D^{20} = \underline{\alpha} W$ <p>α : 偏光面を回転した角度。 W : 試料の量 (g) × 1/200 66.5 : ショ糖の<u>旋光度</u> $[\alpha]_D^{20}$</p>

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

ポリエチレンテレフタレートセパレータ

新	旧
<p>確認試験</p> <p>(3) 本品の離型剤処理をしていない面をナイフで削って得られた粉末につき、赤外吸収スペクトル測定法の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、波数 2960 cm^{-1}, 1720 cm^{-1}, 1250 cm^{-1}, 1100 cm^{-1}, 1020 cm^{-1} 及び <u>725 cm^{-1}</u> 付近に吸収を認める。</p>	<p>確認試験</p> <p>(3) 本品の離型剤処理をしていない面をナイフで削って得られた粉末につき、赤外吸収スペクトル測定法の臭化カリウム錠剤法により測定するとき、波数 2960 cm^{-1}, 1720 cm^{-1}, 1250 cm^{-1}, 1100 cm^{-1}, 1020 cm^{-1} 及び <u>720 cm^{-1}</u> 付近に吸収を認める。</p>

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

ポリオキシエチレン (42) ポリオキシプロピレン (67) グリコール

新	旧
<p>純度試験</p> <p>(4) ヒ素 本品 1.0 g をとり、第3法により検液を調製し、試験を行う (2 ppm 以下)。</p> <p>(5) エチレングリコール及びジエチレングリコール 本品 4.0 g を水に溶かし、正確に 20 mL とし、試料溶液とする。別にエチレングリコール及びジエチレングリコール約 <u>25 mg</u> ずつを精密に量り、水に溶かし、正確に 100 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 2 μL ずつを正確にとり、次の条件で<u>ガスクロマトグラフィー</u>により試験を行う。それぞれの液のエチレングリコールのピーク高さ H_{Ta} 及び H_{Sa} 並びにジエチレングリコールのピーク高さ H_{Tb} 及び H_{Sb} を測定し、エチレングリコール及びジエチレングリコールの量を求めるとき、エチレングリコールとジエチレングリコールの含量の和は 0.25 % 以下である。</p> <p>エチレングリコールの量 (mg)</p> $= \underline{M_a} \times H_{Ta}/H_{Sa} \times \underline{1/5}$ <p>ジエチレングリコールの量 (mg)</p> $= \underline{M_b} \times H_{Tb}/H_{Sb} \times \underline{1/5}$ <p><u>M_a : エチレングリコールの秤取量 (mg)</u></p> <p><u>M_b : ジエチレングリコールの秤取量 (mg)</u></p> <p>操作条件</p> <p>検出器：水素炎イオン化検出器</p> <p>カラム：内径約 3 mm, 長さ約 1.5 m の管に<u>ガスクロマトグラフィー用 D-ソルビ</u></p>	<p>純度試験</p> <p>(4) ヒ素 本品 1.0 g をとり、第3法により検液を調製し、<u>装置 B を用いる方法</u>により試験を行う (2 ppm 以下)。</p> <p>(5) エチレングリコール及びジエチレングリコール 本品 4.0 g を水に溶かし、正確に 20 mL とし、試料溶液とする。別にエチレングリコール及びジエチレングリコール約 <u>0.025 g</u> ずつを精密に量り、水に溶かし、正確に 100 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 2 μL ずつを正確にとり、次の条件で<u>ガスクロマトグラフ法</u>により試験を行う。それぞれの液のエチレングリコールのピーク高さ H_{Ta} 及び H_{Sa} 並びにジエチレングリコールのピーク高さ H_{Tb} 及び H_{Sb} を測定し、エチレングリコール及びジエチレングリコールの量を求めるとき、エチレングリコールとジエチレングリコールの含量の和は 0.25 % 以下である。</p> <p>エチレングリコールの量 (mg)</p> $= \underline{\text{ガスクロマトグラフ用エチレングリコールの量 (mg)}} \times H_{Ta}/H_{Sa} \times \underline{1/10}$ <p>ジエチレングリコールの量 (mg)</p> $= \underline{\text{ガスクロマトグラフ用ジエチレングリコールの量 (mg)}} \times H_{Tb}/H_{Sb} \times \underline{1/10}$ <p>操作条件</p> <p>検出器：水素炎イオン化検出器</p> <p>カラム：内径約 3 mm, 長さ約 1.5 m の管に<u>ガスクロマトグラフ用 D-ソルビ</u></p>

ルビトールを 150 ~ 180 μm のガスクロマトグラフィー用ケイソウ土に 12 % の割合で被覆したものを充てんする。

カラム温度：165°C 付近の一定温度
キャリヤーガス：窒素又はヘリウム
流量：ジエチレングリコールの保持時間が約 8 分になるように調整する。

カラムの選定：標準溶液 2 μL につき、上記の条件で操作するとき、エチレングリコール、ジエチレングリコールの順に流出し、それぞれのピークが完全に分離するものを用いる。

検出感度：標準溶液 2 μL から得たジエチレングリコールのピーク高さがフルスケールの約 80 % になるように調整する。

トールを 150~180 μm のガスクロマトグラフ用ケイソウ土に 12 % の割合で被覆したものを充てんする。

カラム温度：165°C 付近の一定温度
キャリヤーガス：窒素又はヘリウム
流量：ジエチレングリコールの保持時間が約 8 分になるように調整する。

カラムの選定：標準溶液 2 μL につき、上記の条件で操作するとき、エチレングリコール、ジエチレングリコールの順に流出し、それぞれのピークが完全に分離するものを用いる。

検出感度：標準溶液 2 μL から得たジエチレングリコールのピーク高さがフルスケールの約 80 % になるように調整する。

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

ポリオキシエチレン（54）ポリオキシプロピレン（39）グリコール

新	旧
<p>純度試験</p> <p>(4) ヒ素 本品 1.0 g をとり、第3法により検液を調製し、試験を行う (2 ppm 以下)。</p> <p>(5) エチレングリコール及びジエチレングリコール 本品 4.0 g を水に溶かし、正確に 20 mL とし、試料溶液とする。別にエチレングリコール及びジエチレングリコール約 <u>25 mg</u> ずつを精密に量り、水に溶かし、正確に 100 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 2 μL ずつを正確にとり、次の条件で<u>ガスクロマトグラフィー</u>により試験を行う。それぞれの液のエチレングリコールのピーク高さ H_{Ta} 及び H_{Sa} 並びにジエチレングリコールのピーク高さ H_{Tb} 及び H_{Sb} を測定し、エチレングリコール及びジエチレングリコールの量を求めるとき、エチレングリコールとジエチレングリコールの含量の和は 0.25 % 以下である。</p> <p>エチレングリコールの量 (mg) $= M_a \times H_{Ta} / H_{Sa} \times 1/5$</p> <p>ジエチレングリコールの量 (mg) $= M_b \times H_{Tb} / H_{Sb} \times 1/5$</p> <p><u>$M_a$: エチレングリコールの秤取量 (mg)</u></p> <p><u>M_b : ジエチレングリコールの秤取量 (mg)</u></p> <p>操作条件</p> <p>検出器：水素炎イオン化検出器 カラム：内径約 3 mm, 長さ約 1.5 m の管に<u>ガスクロマトグラフィー用 D-ソルビトール</u>を 150~180 μm の<u>ガスクロマトグ</u></p>	<p>純度試験</p> <p>(4) ヒ素 本品 1.0 g をとり、第3法により検液を調製し、<u>装置 B を用いる方法</u>により試験を行う (2 ppm 以下)。</p> <p>(5) エチレングリコール及びジエチレングリコール 本品 4.0 g を水に溶かし、正確に 20 mL とし、試料溶液とする。別にエチレングリコール及びジエチレングリコール約 <u>0.025 g</u> ずつを精密に量り、水に溶かし、正確に 100 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 2 μL ずつを正確にとり、次の条件で<u>ガスクロマトグラフ法</u>により試験を行う。それぞれの液のエチレングリコールのピーク高さ H_{Ta} 及び H_{Sa} 並びにジエチレングリコールのピーク高さ H_{Tb} 及び H_{Sb} を測定し、エチレングリコール及びジエチレングリコールの量を求めるとき、エチレングリコールとジエチレングリコールの含量の和は 0.25 % 以下である。</p> <p>エチレングリコールの量 (mg) $=$ <u>ガスクロマトグラフ用エチレングリコールの量 (mg)</u> $\times H_{Ta} / H_{Sa} \times 1/10$</p> <p>ジエチレングリコールの量 (mg) $=$ <u>ガスクロマトグラフ用ジエチレングリコールの量 (mg)</u> $\times H_{Tb} / H_{Sb} \times 1/10$</p> <p>操作条件</p> <p>検出器：水素炎イオン化検出器 カラム：内径約 3 mm, 長さ約 1.5 m の管に<u>ガスクロマトグラフ用 D-ソルビトール</u>を 150~180 μm の<u>ガスクロマトグ</u></p>

ビトールを 150 ~ 180 μm のガスクロ
マトグラフィー用ケイソウ土に 12 %
の割合で被覆したものを充てんする。
カラム温度 : 165°C 付近の一定温度
キャリヤーガス : 窒素又はヘリウム
流量 : ジエチレングリコールの保持時間
が約 8 分になるように調整する。
カラムの選定 : 標準溶液 2 μL につき,
上記の条件で操作するとき, エチレン
グリコール, ジエチレングリコールの
順に流出し, それぞれのピークが完全
に分離するものを用いる。
検出感度 : 標準溶液 2 μL から得たジエ
チレングリコールのピーク高さがフ
ルスケールの約 80 % になるように調
整する。

ラフ用ケイソウ土に 12 % の割合で被
覆したものを充てんする。
カラム温度 : 165°C 付近の一定温度
キャリヤーガス : 窒素又はヘリウム
流量 : ジエチレングリコールの保持時間
が約 8 分になるように調整する。
カラムの選定 : 標準溶液 2 μL につき,
上記の条件で操作するとき, エチレン
グリコール, ジエチレングリコールの
順に流出し, それぞれのピークが完全
に分離するものを用いる。
検出感度 : 標準溶液 2 μL から得たジエ
チレングリコールのピーク高さがフ
ルスケールの約 80 % になるように調
整する。

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

ポリオキシエチレン (196) ポリオキシプロピレン (67) グリコール

新	旧
<p>純度試験</p> <p>(5) エチレングリコール及びジエチレングリコール 本品 4.0 g をメタノールに加温して溶かし、正確に 20 mL とし、試料溶液とする。別にエチレングリコール及びジエチレングリコール約 25 mg ずつを精密に量り、メタノールに加温して溶かし、正確に 100 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 2 μL ずつを正確にとり、次の条件でガスクロマトグラフィーにより試験を行う。それぞれの液のエチレングリコールのピーク高さ H_{Ta} 及び H_{Sa} 並びにジエチレングリコールのピーク高さ H_{Tb} 及び H_{Sb} を測定し、エチレングリコール及びジエチレングリコールの量を求めるとき、エチレングリコールとジエチレングリコールの含量の和は 0.25% 以下である。</p> <p>エチレングリコールの量 (mg) $= \underline{M_a} \times H_{Ta}/H_{Sa} \times \underline{1/5}$</p> <p>ジエチレングリコールの量 (mg) $= \underline{M_b} \times H_{Tb}/H_{Sb} \times \underline{1/5}$</p> <p>$M_a$: エチレングリコールの秤取量 (mg)</p> <p>M_b : ジエチレングリコールの秤取量 (mg)</p> <p>操作条件 (省略)</p>	<p>純度試験</p> <p>(5) エチレングリコール及びジエチレングリコール 本品 4.0 g をメタノールに加温して溶かし、正確に 20 mL とし、試料溶液とする。別にエチレングリコール及びジエチレングリコール約 25 mg ずつを精密に量り、メタノールに加温して溶かし、正確に 100 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 2 μL ずつを正確にとり、次の条件でガスクロマトグラフィーにより試験を行う。それぞれの液のエチレングリコールのピーク高さ H_{Ta} 及び H_{Sa} 並びにジエチレングリコールのピーク高さ H_{Tb} 及び H_{Sb} を測定し、エチレングリコール及びジエチレングリコールの量を求めるとき、エチレングリコールとジエチレングリコールの含量の和は 0.25% 以下である。</p> <p>エチレングリコールの量 (mg) $= \underline{W_a} \times (H_{Ta}/H_{Sa}) \times \underline{(1/10)}$</p> <p>ジエチレングリコールの量 (mg) $= \underline{W_b} \times (H_{Tb}/H_{Sb}) \times \underline{(1/10)}$</p> <p>$W_a$: ガスクロマトグラフィー用エチレングリコールの秤取量 (mg)</p> <p>W_b : ガスクロマトグラフィー用ジエチレングリコールの秤取量 (mg)</p> <p>操作条件 (省略)</p>

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

ポリソルベート 20

新	旧
<p>(基原)</p> <p>本品は<u>ソルビトール及び無水ソルビトールの水酸基の一部を主としてラウリン酸からなる脂肪酸で部分エステル化し、エチレンオキシドを付加重合したもので、ソルビトール及び無水ソルビトールそれぞれ1モル当たりのエチレンオキシドの平均付加モル数は約20である。</u></p>	<p>(基原)</p> <p>本品は<u>無水ソルビトールの水酸基の一部をラウリン酸でエステル化したモノラウレートのポリオキシエチレンエーテルである。</u></p>
<p>確認試験</p> <p>(3) 本品0.1gをフラスコに入れ、水酸化ナトリウムのメタノール溶液(1→50)2mLを加え、還流冷却器を付けて水浴中で30分間加熱する。還流冷却器から、三フッ化ホウ素・メタノール試液2mLをフラスコに加え、更に30分間加熱する。次に還流冷却器からヘプタン4mLを加えて5分間加熱する。冷後、飽和塩化ナトリウム溶液10mLを加えて約15秒間振り混ぜる。更に飽和塩化ナトリウム溶液を加え、上層をフラスコの口まで上昇させる。上層2mLをとり、水2mLずつで3回洗い、無水硫酸ナトリウムを加えて脱水したものを、試料溶液とする。別に、ガスクロマトグラフィー用ラウリン酸メチル50mg、ガスクロマトグラフィー用パルミチン酸メチル50mg、ガスクロマトグラフィー用ステアリン酸メチル80mg及びガスクロマトグラフィー用オレイン酸メチル100mgを量り、ヘプタンを加えて50mLとし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液1μLにつき、次の条件でガスクロマトグラフィーにより試験</p>	<p>確認試験</p> <p>(3) 本品5gに希水酸化カリウム・エタノール試液50mLを加え、還流冷却器を付けて水浴上で1時間加熱し、冷後、エタノール(95)を留去する。残留物に水50mLを加えて溶かした後、塩酸を加えて酸性にし、ジエチルエーテル30mLずつで2回抽出する。ジエチルエーテル抽出液を合わせ、水20mLずつで洗液が中性となるまで洗った後、ジエチルエーテルを留去する。残留物の酸価を測定するとき、260~275である。</p>

を行うとき、試料溶液から得た主ピークの保持時間は、標準溶液から得たラウリン酸メチルの保持時間に等しい。

試験条件

検出器：水素炎イオン化検出器

カラム：内径 0.25 mm, 長さ 30 m のフューズドシリカ管の内面に、ガスクロマ

トグラフィー用ポリエチレングリコ

ール 20M を 0.5 μm の厚さで被覆する。

カラム温度：80°C から毎分 10°C で

220°C まで昇温し、220°C を 40 分間

保持する。

注入口温度：250°C

検出器温度：250°C

キャリヤーガス：ヘリウム

流量：ラウリン酸メチルのピークの保持

時間が約 10 分となるように調整する。

スプリット比：1 : 50

システム適合性

システムの性能：標準溶液 1 μL につき、

上記の条件で操作するとき、ラウリン

酸メチル、パルミチン酸メチル、ステ

アリン酸メチル及びオレイン酸メチ

ルの順に流出し、ステアリン酸メチル

とオレイン酸メチルの分離度は 2.0 以

上である。

純度試験

(2) ヒ素 本品 1.0 g をとり、第 3 法により検液を調整し、試験を行う (2 ppm 以下)。

純度試験

(2) ヒ素 本品 1.0 g をとり、第 3 法により検液を調整し、装置 B を用いる方法により試験を行う (2 ppm 以下)。

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

ポリビニルアセタールジエチルアミノアセテート

新	旧
確認試験 (1) 本品 <u>10 mg</u> に 0.5 mol/L 硫酸試液 1 mL を加え、加温して溶かし、冷後、リンタングステン酸試液 0.5 mL を加えるとき、白色の沈殿を生じる。	確認試験 (1) 本品 <u>0.01 g</u> に 0.5 mol/L 硫酸試液 1 mL を加え、加温して溶かし、冷後、リンタングステン酸試液 0.5 mL を加えるとき、白色の沈殿を生じる。
純度試験 (3) ヒ素 本品 1.0 g をとり、第3法により検液を調製し、試験を行う (2 ppm 以下)。	純度試験 (3) ヒ素 本品 1.0 g をとり、第3法により検液を調製し、 <u>装置 B を用いる方法</u> により試験を行う (2 ppm 以下)。
アセタール化度 本品約 2 g を精密に量り、メタノール 50 mL を加え、加温して溶かす。冷後、0.5 mol/L 塩酸 10 mL を正確に加え、プロムフェノールブルー試液 5 滴を加え、0.5 mol/L 水酸化ナトリウム液で液の色が淡緑色を呈するまで滴定した後、 <u>塩化ヒドロキシルアンモニウム溶液 (7→200)</u> 50 mL を正確に加え、還流冷却器を付けて 2 時間加熱する。冷後、プロムフェノールブルー試液 5 滴を加え、0.5 mol/L 水酸化ナトリウム液で滴定し、その消費量を <i>a</i> mL とする。同様の方法で空試験を行い、0.5 mol/L 水酸化ナトリウム液の消費量を <i>b</i> mL とする。 アセタール化度 (%) $= \frac{(a-b) \times 5.708}{\text{試料の量(g)}}$ 換算した脱水物に対しアセタール化度は 58 ~ 68 % である。	アセタール化度 本品約 2 g を精密に量り、メタノール 50 mL を加え、加温して溶かす。冷後、0.5 mol/L 塩酸 10 mL を正確に加え、プロムフェノールブルー試液 5 滴を加え、0.5 mol/L 水酸化ナトリウム液で液の色が淡緑色を呈するまで滴定した後、 <u>塩酸ヒドロキシアンモニウム試液 (7→200)</u> 50 mL を正確に加え、還流冷却器を付けて 2 時間加熱する。冷後、プロムフェノールブルー試液 5 滴を加え、0.5 mol/L 水酸化ナトリウム液で滴定し、その消費量を <i>a</i> mL とする。同様の方法で空試験を行い、0.5 mol/L 水酸化ナトリウム液の消費量を <i>b</i> mL とする。 アセタール化度 (%) $= \frac{(a-b) \times 5.708}{\text{試料の量(g)}}$ 換算した脱水物に対しアセタール化度は 58~68 % である。
定量法 本品約 0.1 g を精密に量り、窒素定量	定量法 本品約 0.1 g を精密に量り、窒素定量

法により試験を行う。

$$0.005 \text{ mol/L 硫酸 } 1 \text{ mL} = 0.1401 \text{ mg N}$$

法により試験を行う。

$$0.005 \text{ mol/L 硫酸 } 1 \text{ mL} = 0.14007 \text{ mg N}$$

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

マレイン化ロジングリセリンエステル

新	旧
軟化点 120 ~ 130°C	軟化点 120 ~ 130°C
(1) 装置 図 1 ~ 5 に示すものを用いる。 A : 鋼球 (径 9.5 mm, <u>質量</u> 3.5 g) B : 環 (黄銅製で, その概略は図 2 による) C : 環の支持板 (金属製で, その概略は図 3 による) D : 底板 (その概略は図 4 による. 対流孔 J を 40 個もつ) E : 定置板 (その概略は図 5 による) F : <u>温度計</u> (その水銀球の中心が, 環の指示板 C の下面と同じ高さになるようにする) G : ガラス容器 H : 環の支持孔 I : 温度計の水銀球の入る穴 J : 対流孔 (径約 4 mm)	(1) 装置 図 1 ~ 5 に示すものを用いる。 A : 鋼球 (径 9.5 mm, <u>重さ</u> 3.5 g) B : 環 (黄銅製で, その概略は図 2 による) C : 環の支持板 (金属製で, その概略は図 3 による) D : 底板 (その概略は図 4 による. 対流孔 J を 40 個もつ) E : 定置板 (その概略は図 5 による) F : <u>温度計 1 号</u> (その水銀球の中心が, 環の指示板 C の下面と同じ高さになるようにする) G : ガラス容器 H : 環の支持孔 I : 温度計の水銀球の入る穴 J : 対流孔 (径約 4 mm)
[図：省略]	[図：省略]
(以下省略)	(以下省略)

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

メタクリル酸コポリマーL

新	旧
<p>(基原)</p> <p>本品はメタクリル酸とメタクリル酸メチルを、ラウリル硫酸ナトリウムを乳化剤として、水溶液中で重合して得られた共重合樹脂の乳濁液を乾燥し、粉末としたものである。</p> <p>本品を乾燥したものは定量するとき、<u>共重合体構成成分メタクリル酸 (C₄H₆O₂ : 86.09) 38.0 ~ 52.0 %</u> を含む。</p>	<p>(基原)</p> <p>本品はメタクリル酸とメタクリル酸メチルの共重合体である。</p> <p>本品を乾燥したものは定量するとき、メタクリル酸 (C₄H₆O₂ : 86.09) 38.0~52.0 % を含む。</p>
<p>確認試験</p> <p>(2) 本品を、2-ブロパノール/水混液(33:1)に溶かし、この溶液を窓板に薄く塗り付け、溶媒を蒸発して得た薄膜につき、赤外吸収スペクトル測定法の薄膜法により測定するとき、波数 2950 cm⁻¹, 1735 cm⁻¹, 1485 cm⁻¹, 1450 cm⁻¹, 1390 cm⁻¹, 1260 cm⁻¹ 及び 1150 cm⁻¹ 付近に吸収を認める。</p>	<p>確認試験</p> <p>(2) 本品を、2-ブロパノール/水混液(33:1)に溶かし、この溶液を窓板に薄く塗り付け、溶媒を蒸発して得た薄膜につき、赤外吸収スペクトル測定法の薄膜法により測定するとき、波数 2950 cm⁻¹, 1735 cm⁻¹, 1485 cm⁻¹, 1450 cm⁻¹, 1390 cm⁻¹, 1260 cm⁻¹, 1150 cm⁻¹ 及び 960 cm⁻¹ 付近に吸収を認める。</p>
<p>純度試験</p> <p>(3) ヒ素 本品 1.0 g をとり、第3法により検液を調製し、試験を行う (2 ppm 以下)。</p> <p>(4) メタクリル酸及びメタクリル酸メチル 本品約 1 g を精密に量り、液体クロマトグラフィー用メタノールに溶かし正確に 50 mL とする。この液 3 mL を正確に量り、あらかじめ pH 2.0 の 0.125 mol/L リン酸塩緩衝液 10 mL を正確に入れた容器にかき混ぜながら滴下し、遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別にメタクリル酸及びメタクリル酸メチル約 50 mg ずつを精密に量り、1-ブタノール 5</p>	<p>純度試験</p> <p>(3) ヒ素 本品 1.0 g をとり、第3法により検液を調製し、<u>装置 B を用いる方法により</u> 試験を行う (2 ppm 以下)。</p> <p>(4) メタクリル酸メチル 本品 0.5 g を精密に量り、N,N-ジメチルホルムアルデヒド 8 mL を加えて振り混ぜて溶かした後、N,N-ジメチルホルムアミドを加えて正確に 10 mL とし、試料溶液とする。別にメタクリル酸メチル 0.01 g を精密に量り、N,N-ジメチルホルムアミドに溶かし、正確に 100 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 1 μL につき、次の条件でガスクロマトグラフ</p>

mLに溶かし、液体クロマトグラフィー用メタノールを加えて正確に100mLとする。この液1mLを正確に量り、液体クロマトグラフィー用メタノールを加えて正確に100mLとし、標準原液とする。標準原液3mLを正確に量り、pH2.0の0.125mol/Lリン酸塩緩衝液10mLを正確に加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液20μLずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィーにより試験を行い、試料溶液のメタクリル酸及びメタクリル酸メチルのピーク面積 A_{T1} 及び A_{T2} 並びに標準溶液のメタクリル酸及びメタクリル酸メチルのピーク面積 A_{S1} 及び A_{S2} を測定し、メタクリル酸及びメタクリル酸メチルの量を求めるとき、メタクリル酸は400ppm以下であり、メタクリル酸メチルは100ppm以下である。

メタクリル酸の量(ppm)

$$= 5 \times M_{S1}/M_T \times A_{T1}/A_{S1}$$

アクリル酸エチルの量(ppm)

$$= 5 \times M_{S2}/M_T \times A_{T2}/A_{S2}$$

M_{S1} ：メタクリル酸の秤取量(mg)

M_{S2} ：メタクリル酸メチルの秤取量(mg)

M_T ：本品の秤取量(g)

試験条件：

検出器：紫外吸光光度計(測定波長:202nm)

カラム：内径4.6mm、長さ12.5cmのステンレス管に7μmの液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度：20°C付近の一定温度

移動相：pH2のリン酸溶液/液体クロマトグラフィー用メタノール混液(4:1)

流量：メタクリル酸メチルの保持時間が約8分になるように調整する。

法により試験を行うとき、試料溶液から得たメタクリル酸メチルのピーク高さは標準溶液から得たメタクリル酸メチルのピーク高さ以下である。

操作条件

検出器：水素炎イオン化検出器

カラム：内径約3mm、長さ約2mのガラス管にガスクロマトグラフ用ポリエチレングリコール20Mをシラン処理した180～300μmのクロモソルブWに20%の割合で被覆したものをお充填する。

カラム温度：150°C付近の一定温度

キャリアーガス及び流量：窒素、メタクリル酸メチルの保持時間が約1.5分になる一定流量

検出感度：標準液から得たメタクリル酸メチルのピーク高さが約2cmになるように調整する。

システム適合性

検出の確認：標準原液 2 mL を正確に量り，液体クロマトグラフィー用メタノールを加えて正確に 10 mL とする。
この液 3 mL を正確に量り，pH 2.0 の 0.125 mol/L リン酸塩緩衝液 10 mL を正確に加える。この液 20 μL から得たメタクリル酸及びメタクリル酸メチルのピーク面積が標準溶液のそれぞれのピーク面積のそれぞれ 18 ~ 22 % になることを確認する。

システムの性能：標準溶液 20 μL につき，上記の条件で操作するとき，メタクリル酸，メタクリル酸メチルの順に溶出し，その分離度は 5 以上である。

システムの再現性：標準溶液 20 μL につき，上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき，メタクリル酸及びメタクリル酸メチルのピーク面積の相対標準偏差はそれぞれ 2.0 % 以下である。

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

メタクリル酸コポリマーLD

新	旧
<p>(基原)</p> <p>本品はメタクリル酸とアクリル酸エチルの、ポリソルベート 80（日局）及びラウリル硫酸ナトリウム（日局）水溶液中で得られた共重合体の乳濁液である。</p> <p>本品は定量するとき、<u>共重合体構成成分メタクリル酸 (C₄H₆O₂ : 86.09) 11.5 ~ 15.5 %</u> を含む。</p>	<p>(基原)</p> <p>本品はメタクリル酸とアクリル酸エチルの、ポリソルベート 80（日局）及びラウリル硫酸ナトリウム（日局）水溶液中で得られた共重合体の乳濁液である。</p> <p>本品は定量するとき、メタクリル酸 (C₄H₆O₂ : 86.09) 11.5~15.5 % を含む。</p>
<p>確認試験</p> <p>(2) 本品を窓板に薄く塗り付け、溶媒を蒸発して得た薄膜につき、赤外吸収スペクトル測定法の薄膜法により測定するとき、波数 2980 cm⁻¹, 1735 cm⁻¹, <u>1705 cm⁻¹</u>, <u>1475 cm⁻¹</u>, <u>1450 cm⁻¹</u>, 1385 cm⁻¹ 及び 1180 cm⁻¹ 付近に吸収を認める。</p>	<p>確認試験</p> <p>(2) 本品 <u>10g</u> を窓板に薄く塗り付け、溶媒を蒸発して得た薄膜につき、赤外吸収スペクトル測定法の薄膜法により測定するとき、波数 2980 cm⁻¹, 1735 cm⁻¹, <u>1700 cm⁻¹</u>, <u>1470 cm⁻¹</u>, <u>1448 cm⁻¹</u>, 1385 cm⁻¹ 及び 1180 cm⁻¹ 付近に吸収を認める。</p>
<p>純度試験</p> <p>(3) メタクリル酸及びアクリル酸エチル 本品約 <u>10 g</u> を精密に量り、液体クロマトグラフィー用メタノールに溶かし正確に <u>50 mL</u> とする。この液 <u>10 mL</u> を正確に量り、あらかじめ過塩素酸ナトリウム一水和物溶液 (7→200) <u>5 mL</u> を正確に入れた容器にかき混ぜながら滴下し、遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別にメタクリル酸及びアクリル酸エチル約 <u>10 mg</u> ずつを精密に量り、<u>1-ブタノール</u> <u>5 mL</u> に溶かし、液体クロマトグラフィー用メタノールを加えて正確に <u>50 mL</u> とする。この液 <u>5 mL</u> を正確に量り、液体クロマトグラフィー用メタノールを加え</p>	<p>純度試験</p> <p>(3) アクリル酸エチル 本品 <u>1.0 g</u> を精密に量り、アセトン <u>8 mL</u> を加え、振り混ぜて溶かした後、アセトンを加えて正確に <u>10 mL</u> とし、試料溶液とする。別にアクリル酸エチル <u>0.01 g</u> を精密に量り、アセトンに溶かし、正確に <u>100 mL</u> とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 <u>1 μL</u> につき、次の条件でガスクロマトグラフィーにより試験を行うとき、試料溶液から得たアクリル酸エチルのピーク高さは標準溶液から得たアクリル酸エチルのピーク高さ以下である。</p> <p>操作条件</p> <p>検出器：水素炎イオン化検出器</p>

て正確に 50 mL とする。この液 5 mL を正確に量り、液体クロマトグラフィー用メタノールを加えて正確に 50 mL とし、標準原液とする。標準原液 10 mL を正確に量り、過塩素酸ナトリウム一水和物溶液(7→200) 5 mL を正確に加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 20 μ L ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィーにより試験を行い、試料溶液のメタクリル酸及びアクリル酸エチルのピーク面積 A_{T1} 及び A_{T2} 並びに標準溶液のメタクリル酸及びアクリル酸エチルのピーク面積 A_{S1} 及び A_{S2} を測定し、メタクリル酸及びアクリル酸エチルの量を求めるとき、メタクリル酸及びアクリル酸エチルはそれぞれ 50 ppm 以下である。

メタクリル酸の量 (ppm)

$$= 10 \times M_{S1} / M_T \times A_{T1} / A_{S1}$$

アクリル酸エチルの量 (ppm)

$$= 10 \times M_{S2} / M_T \times A_{T2} / A_{S2}$$

M_{S1} : メタクリル酸の秤取量 (mg)

M_{S2} : アクリル酸エチルの秤取量 (mg)

M_T : 本品の秤取量 (g)

試験条件 :

検出器: 紫外吸光光度計(測定波長: 202 nm)

カラム: 内径約 4.6 mm, 長さ約 12.5 cm のステンレス管に 7 μ m の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度: 20°C 付近の一定温度

移動相: pH 2 のリン酸溶液/液体クロマ

トグラフィー用メタノール混液(4:1)

流量: アクリル酸エチルの保持時間が約 7 分になるように調整する。

システム適合性

検出の確認: 標準原液 2 mL を正確に量

カラム: 内径約 3 mm, 長さ約 2 m のガラス管にガスクロマトグラフィー用ボリエチレングリコール 20M をシラン処理した 180~300 μ m のガスクロマトグラフィー用ケイソウ土に 20 % の割合で被覆したもの充てんする。
カラム温度: 70°C 付近の一定温度
キャリアーガス及び流量: 窒素, アクリル酸エチルの保持時間が約 3.5 分になる一定流量
検出感度: 標準液から得たアクリル酸エチルのピーク高さが約 2 cm になるよう調整する。

り、液体クロマトグラフィー用メタノールを加えて正確に 10 mL とし、更に過塩素酸ナトリウム一水和物溶液(7→200) 5 mL を正確に加える。この液 20 μ L から得たメタクリル酸及びアクリル酸エチルのピーク面積が標準溶液のそれぞれのピーク面積のそれぞれ 18 ~ 22 % になることを確認する。

システムの性能：標準溶液 20 μ L につき、上記の条件で操作するとき、メタクリル酸、アクリル酸エチルの順に溶出し、その分離度は 5 以上である。

システムの再現性：標準溶液 20 μ L につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、メタクリル酸及びアクリル酸エチルのピーク面積の相対標準偏差はそれぞれ 2.0 % 以下である。

蒸発残留物 本品約 1 g を精密に量り、水溶上で蒸発乾固した後、残留物を 105°C で 4 時間乾燥するとき、残留物の量は 27.0 ~ 33.0 % である。

蒸発蒸留物 本品約 1 g を精密に量り、水溶上で蒸発乾固した後、残留物を 105°C で 4 時間乾燥するとき、残留物の量は 27.0 ~ 33.0 % である。

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

メタクリル酸コポリマーS

新	旧
<p>(基原)</p> <p>本品はメタクリル酸とメタクリル酸メチルを、ラウリル硫酸ナトリウムを乳化剤として、水溶液中で重合して得られた共重合樹脂の乳濁液を乾燥し、粉末としたものである。</p> <p>本品を乾燥したものは定量するとき、共重合体構成成分メタクリル酸 ($C_4H_6O_2$: 86.09) 25.0 ~ 34.5.0%を含む。</p>	<p>(基原)</p> <p>本品はメタクリル酸とメタクリル酸メチルの共重合体である。</p> <p>本品を乾燥したものは定量するとき、メタクリル酸 ($C_4H_6O_2$: 86.09) 25.0~34.5%を含む。</p>
<p>確認試験</p> <p>(2) 本品を、2-ブロパノール/水混液(33:1)に溶かし、この溶液を窓板に薄く塗り付け、溶媒を蒸発して得た薄膜につき、赤外吸収スペクトル測定法の薄膜法により測定するとき、波数 2950 cm^{-1}, 1735 cm^{-1}, 1485 cm^{-1}, 1450 cm^{-1}, 1390 cm^{-1}, 1260 cm^{-1} 及び 1150 cm^{-1}付近に吸収を認める。</p>	<p>確認試験</p> <p>(2) 本品を、2-ブロパノール/水混液(33:1)に溶かし、この溶液を窓板に薄く塗り付け、溶媒を蒸発して得た薄膜につき、赤外吸収スペクトル測定法の薄膜法により測定するとき、波数 2950 cm^{-1}, 1735 cm^{-1}, 1485 cm^{-1}, 1450 cm^{-1}, 1390 cm^{-1}, 1260 cm^{-1}, 1150 cm^{-1} 及び 960 cm^{-1}付近に吸収を認める。</p>
<p>純度試験</p> <p>(3) ヒ素 本品 1.0 g をとり、第3法により検液を調製し、試験を行う (2 ppm 以下)。</p> <p>(4) メタクリル酸及びメタクリル酸メチル 本品約 1 g を精密に量り、液体クロマトグラフィー用メタノールに溶かし正確に 50 mL とする。この液 3 mL を正確に量り、あらかじめ pH 2.0 の 0.125 mol/L リン酸塩緩衝液 10 mL を正確に入れた容器にかき混ぜながら滴下し、遠心分離し、上澄液を試料溶液とする。別にメタクリル酸及びメタクリル酸メチル約 50 mg ずつを精密に量り、1-ブタノール</p>	<p>純度試験</p> <p>(3) ヒ素 本品 1.0 g をとり、第3法により検液を調製し、装置 B を用いる方法により試験を行う (2 ppm 以下)。</p> <p>(4) メタクリル酸メチル 本品 0.5 g を精密に量り、<i>N,N</i>-ジメチルホルムアルデヒド 8mL を加えて振り混ぜて溶かした後、<i>N,N</i>-ジメチルホルムアミドを加えて正確に 10 mL とし、試料溶液とする。別にメタクリル酸メチル 0.01 g を精密に量り、<i>N,N</i>-ジメチルホルムアミドに溶かし、正確に 100 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 1 μL につき、次の条件でガスクロマトグラフ</p>

5 mL に溶かし、液体クロマトグラフィー用メタノールを加えて正確に 100 mL とする。この液 1 mL を正確に量り、液体クロマトグラフィー用メタノールを加えて正確に 100 mL とし、標準原液とする。標準原液 3 mL を正確に量り、pH 2.0 の 0.125 mol/L リン酸塩緩衝液 10 mL を正確に加え、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 20 μ L ずつを正確にとり、次の条件で液体クロマトグラフィーにより試験を行い、試料溶液のメタクリル酸及びメタクリル酸メチルのピーク面積 A_{T1} 及び A_{T2} 並びに標準溶液のメタクリル酸及びメタクリル酸メチルのピーク面積 A_{S1} 及び A_{S2} を測定し、メタクリル酸及びメタクリル酸メチルの量を求めるとき、メタクリル酸は 300 ppm 以下であり、メタクリル酸メチルは 200 ppm 以下である。

メタクリル酸の量 (ppm)

$$= 5 \times M_{S1} / M_T \times A_{T1} / A_{S1}$$

アクリル酸エチルの量 (ppm)

$$= 5 \times M_{S2} / M_T \times A_{T2} / A_{S2}$$

M_{S1} : メタクリル酸の秤取量 (mg)

M_{S2} : メタクリル酸メチルの秤取量 (mg)

M_T : 本品の秤取量 (g)

試験条件 :

検出器: 紫外吸光光度計 (測定波長: 202 nm)

カラム: 内径 4.6 mm, 長さ 12.5 cm のステンレス管に 7 μ m の液体クロマトグラフィー用オクタデシルシリル化シリカゲルを充てんする。

カラム温度: 20°C 付近の一定温度

移動相: pH 2 のリン酸溶液/液体クロマトグラフィー用メタノール混液 (4:1)

流量: メタクリル酸メチルの保持時間が約 8 分になるように調整する。

法により試験を行うとき、試料溶液から得たメタクリル酸メチルのピーク高さは標準溶液から得たメタクリル酸メチルのピーク高さ以下である。

操作条件

検出器: 水素炎イオン化検出器

カラム: 内径約 3 mm、長さ約 2 m のガラス管にガスクロマトグラフ用ポリエチレングリコール 20M をシラン処理した 180~300 μ m のクロモソルブ W に 20% の割合で被覆したものを充填する。

カラム温度: 150°C 付近の一定温度

キャリアーガス及び流量: 窒素、メタクリル酸メチルの保持時間が約 1.5 分になる一定流量

検出感度: 標準液から得たメタクリル酸メチルのピーク高さが約 2 cm になるよう調整する。

システム適合性

検出の確認：標準原液 2 mL を正確に量り、液体クロマトグラフィー用メタノールを加えて正確に 10 mL とする。この液 3 mL を正確に量り、pH 2.0 の 0.125 mol/L リン酸塩緩衝液 10 mL を正確に加える。この液 20 μL から得たメタクリル酸及びメタクリル酸メチルのピーク面積が標準溶液のそれぞれのピーク面積のそれぞれ 18 ~ 22 % になることを確認する。

システムの性能：標準溶液 20 μL につき、上記の条件で操作するとき、メタクリル酸、メタクリル酸メチルの順に溶出し、その分離度は 5 以上である。

システムの再現性：標準溶液 20 μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、メタクリル酸及びメタクリル酸メチルのピーク面積の相対標準偏差はそれぞれ 2.0 % 以下である。

[主な改正部分の新旧対照表（下線部分は改正部分を示す）]

N-メチル-2-ピロリドン

新	旧
純度試験	純度試験
<p>(2) ヒ素 本品 1.0 g を水 25 mL に溶かし、これを検液とし、試験を行う (2 ppm 以下)。</p> <p>(3) 類縁物質 本品を試料溶液とする。別に、本品 5 mL を正確に量り、エタノール (99.5) を加えて正確に 100 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 2 μL につき、次の条件で<u>ガスクロマトグラフィー</u>により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液の N-メチル-2-ピロリドン以外のピーク面積の合計面積は、標準溶液の N-メチル-2-ピロリドンのピーク面積より大きくない。</p>	<p>(2) ヒ素 本品 1.0 g を水 25 mL に溶かし、これを検液とし、<u>装置 B を用いる方法</u>により試験を行う (2 ppm 以下)。</p> <p>(3) 類縁物質 本品を試料溶液とする。別に、本品 5 mL を正確に量り、エタノール (99.5) を加えて正確に 100 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 2 μL につき、次の条件で<u>ガスクロマトグラフ法</u>により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液の N-メチル-2-ピロリドン以外のピーク面積の合計面積は、標準溶液の N-メチル-2-ピロリドンのピーク面積より大きくない。</p>
試験条件	試験条件
<p>検出器：熱伝導度型検出器</p> <p>カラム：内径 0.53 mm、長さ 30 m の石英製キャビラリーカラムの内壁に、<u>ガスクロマトグラフィー用ポリエチレングリコール</u>を 1.0 μm の厚さで被覆したもの。</p> <p>カラム温度：150°C 付近の一定温度</p> <p>キャリヤーガス：ヘリウム</p> <p>流量：N-メチル-2-ピロリドンの保持時間が約 6 分になるように調整する。</p> <p><u>スプリット比：1:20</u></p> <p>面積測定範囲：N-メチル-2-ピロリドンの保持時間の約 3 倍の範囲</p> <p>システムの適合性</p> <p>検出の確認：標準溶液 2 mL を正確に量</p>	<p>検出器：熱伝導度型検出器</p> <p><u>注入方法：スプリット注入法（スプリット比 1:20）</u></p> <p>カラム：内径 0.53 mm、長さ 30 m の石英製キャビラリーカラムの内壁に、<u>ガスクロマトグラフ用ポリエチレングリコール</u>を 1.0 μm の厚さで被覆したもの。</p> <p>カラム温度：150°C 付近の一定温度</p> <p>キャリヤーガス：ヘリウム</p> <p>流量：N-メチル-2-ピロリドンの保持時間が約 6 分になるように調整する。</p> <p>面積測定範囲：N-メチル-2-ピロリドンの保持時間の約 3 倍の範囲</p> <p>システムの適合性</p>

り、エタノール（99.5）を加えて正確に 10 mL とする。これをシステム適合性試験用溶液とする。この液 2 μL から得た N-メチル-2-ピロリドンのピーク面積が、標準溶液 2 μL から得た N-メチル-2-ピロリドンのピーク面積の 18 ~ 22 % になることを確認する。

システムの性能：標準溶液 2 μL につき、上記の条件で操作するとき、エタノール、N-メチル-2-ピロリドンの順に流出し、その分離度は 5 以上である。

システムの再現性：標準溶液 2 μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、N-メチル-2-ピロリドンのピーク面積の相対標準偏差は 3.0 % 以下である。

検出の確認：試料溶液 2 mL を正確に量り、エタノール（99.5）を加えて正確に 10 mL とする。これをシステム適合性試験用溶液とする。この液 2 μL から得た N-メチル-2-ピロリドンのピーク面積が、標準溶液 2 μL から得た N-メチル-2-ピロリドンのピーク面積の 18~22 % になることを確認する。

システムの性能：標準溶液 2 μL につき、上記の条件で操作するとき、エタノール、N-メチル-2-ピロリドンの順に流出し、その分離度は 5 以上である。

システムの再現性：標準溶液 2 μL につき、上記の条件で試験を 6 回繰り返すとき、N-メチル-2-ピロリドンのピーク面積の相対標準偏差は 3.0 % 以下である。